



# 2023年10月期通期業績予想の修正に関する補足説明資料

株式会社ラバブルマーケティンググループ（東証グロース：9254）

2023年8月2日

## 通期業績予想の修正理由

### (修正理由)

当社は年末及び年度末に需要期を迎える傾向にあるため、適切な経営計画の策定と決算業務効率の向上を行い、業績などの経営情報における適時・適正な開示を図るため、事業年度を毎年11月1日から翌年10月31日までに変更いたしました。そのため、経過期間となる2023年10月期は、2023年4月1日から2023年10月31日までの7ヵ月決算となるため、業績予想を修正いたします。

### (決算期変更によって生じる経過期間)

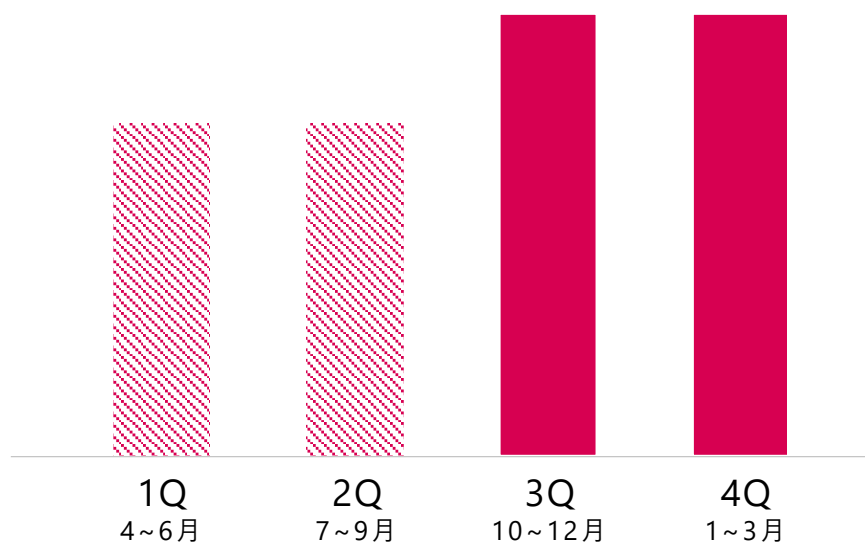


# 決算期変更の目的

## 売上高推移（変更前）

年末及び年度末の需要期を含む下期に売上が集中、見通しが立てにくく、保守的な投資になり機会損失のリスクが生じた

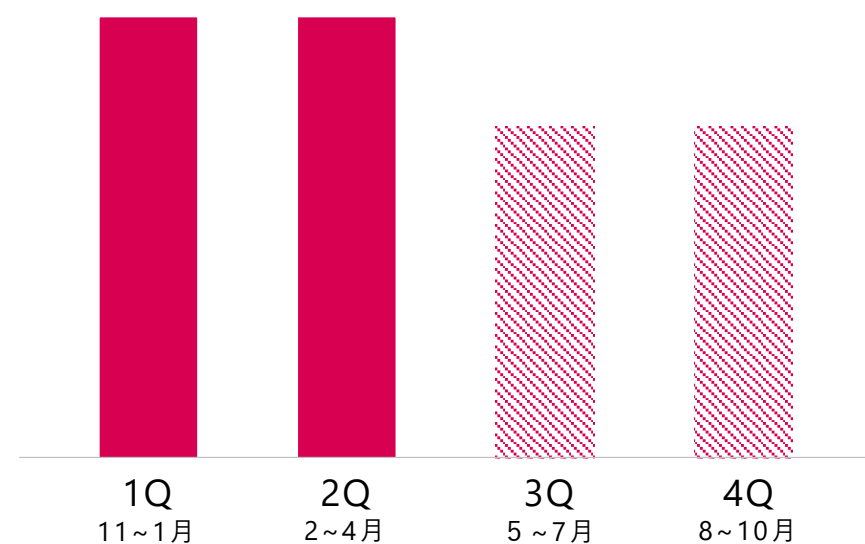
### 変更前



## 売上高推移（変更後イメージ）

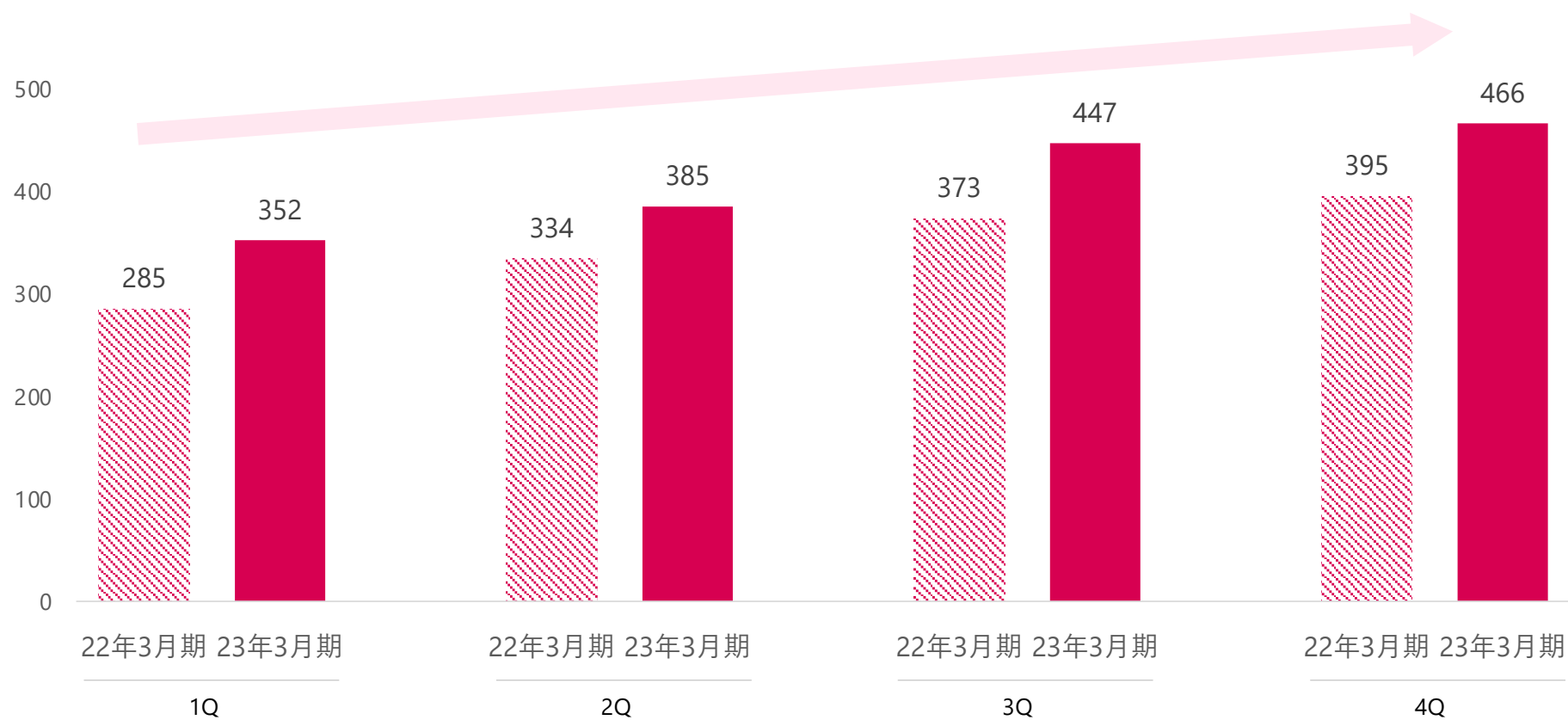
上期に売上のピークを迎えることで、**着地予測が立てやすくなり、積極的な投資が可能になる**

### 変更後



## 直近2カ年の四半期別売上高推移

直近2カ年（2022年3月期～2023年3月期）の四半期別売上高推移。  
年末及び年度末に需要期を迎える傾向にあるため、下期に売り上げが集中していた。



## 2023年10月期 通期業績予想の前年同期比

7ヵ月決算となる今期と、前年同期となる2023年3月期の4～10月実績※を比較。

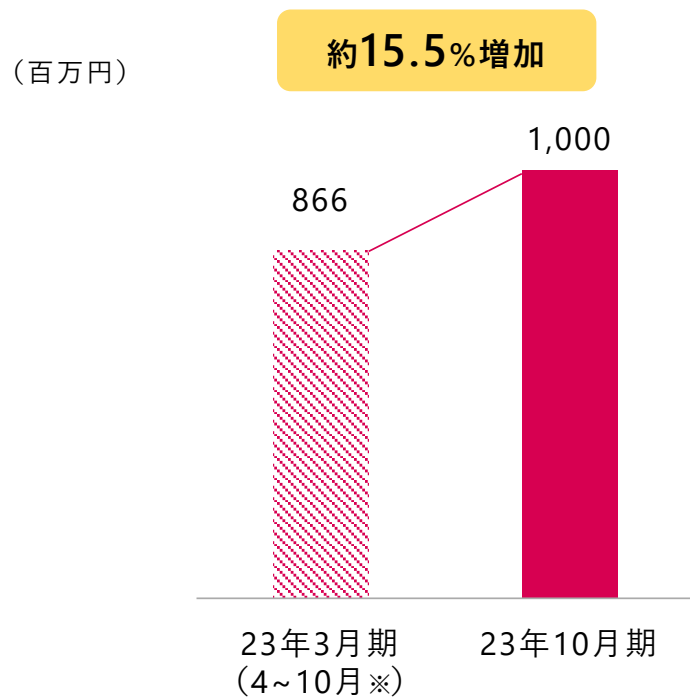
(百万円)	2023年3月期 4～10月実績※ (7ヶ月)	2023年10月期 業績予想 (7ヶ月)	増減額	増減率
売上高	866	1,000	134	15.5%
営業利益	△23	△3	20	—
経常利益	△24	△2	22	—
親会社株主に帰属する当期純利益	△31	△18	13	—

※2023年3月期第2四半期までの累計と2023年10月単月の業績の合算値となります。

## 2023年10月期 通期業績予想の前年同期比

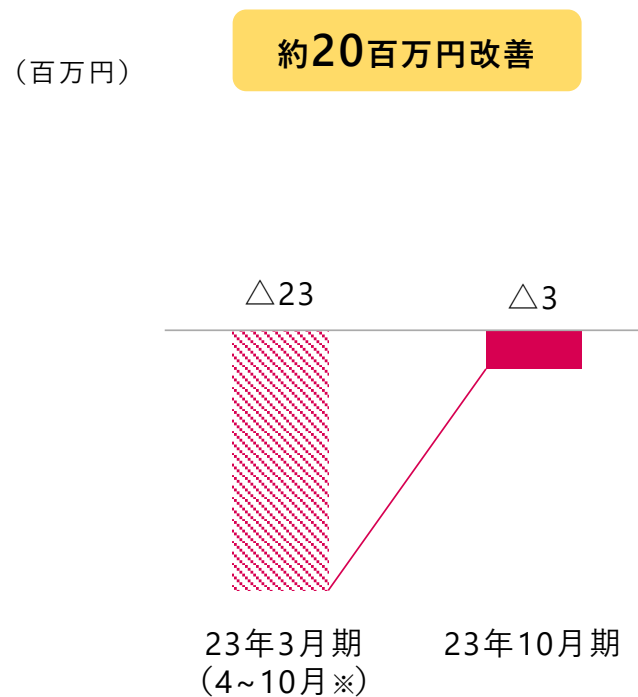
### 売上高

新規受注案件の増加及び既存案件の積み上げ、運用支援ツールの大型顧客の獲得等で増加見込み



### 営業利益

業務効率化、採用教育費などコスト見直し等により、収支の改善を予定



※2023年3月期第2四半期までの累計と2023年10月単月の業績の合算値となります。

# **(参考) 2024年10月期業績目標及び中長期成長イメージ**

## 2024年10月期通期業績目標

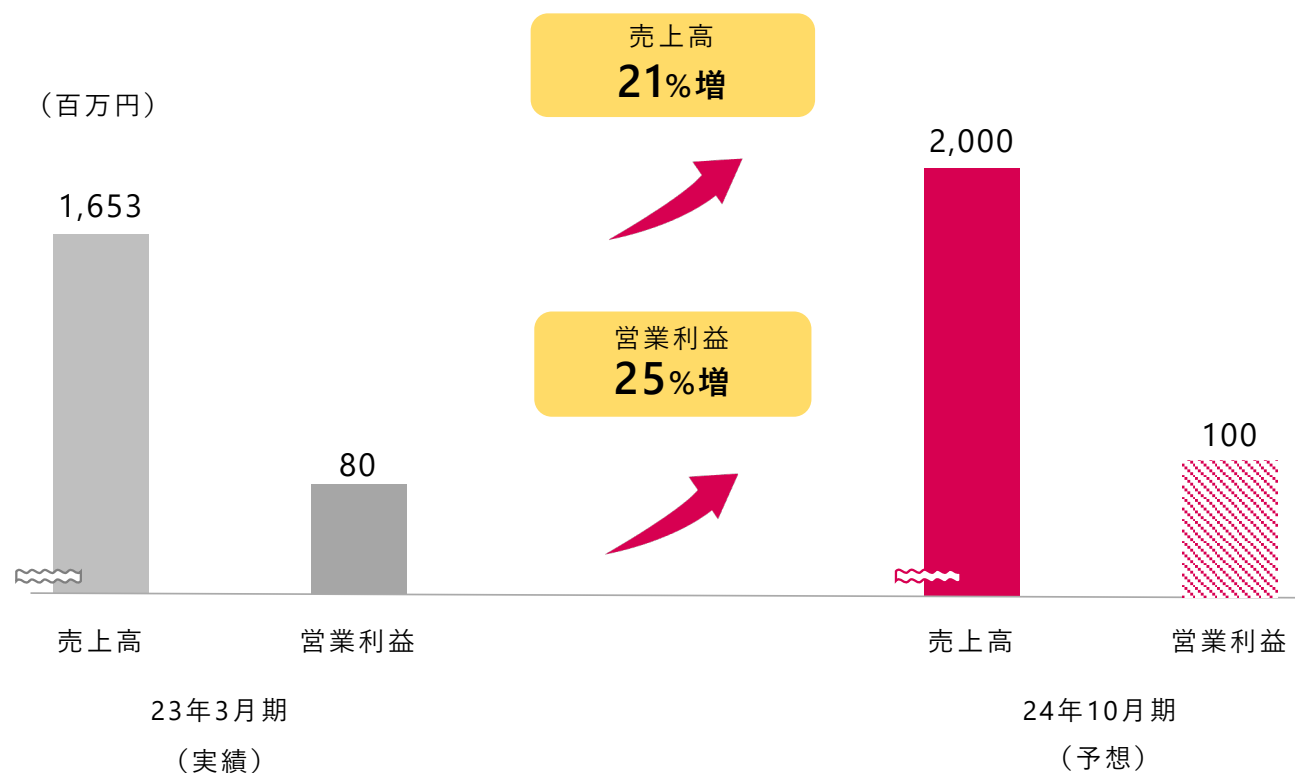
前期にあたる2023年3月期の12ヵ月実績と翌期にあたる2024年10月期の12ヵ月業績目標を比較。より適切な投資判断をおこなっていただくため、翌期の通期業績目標を提示いたします。

(百万円)	2023年3月期 実績 (12ヶ月)	2024年10月期 業績目標 (12ヶ月)	増減額	増減率
売上高	1,653	2,000	347	21.0%
営業利益	80	100	20	25.0%
経常利益	79	100	21	26.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	44	56	12	27.3%



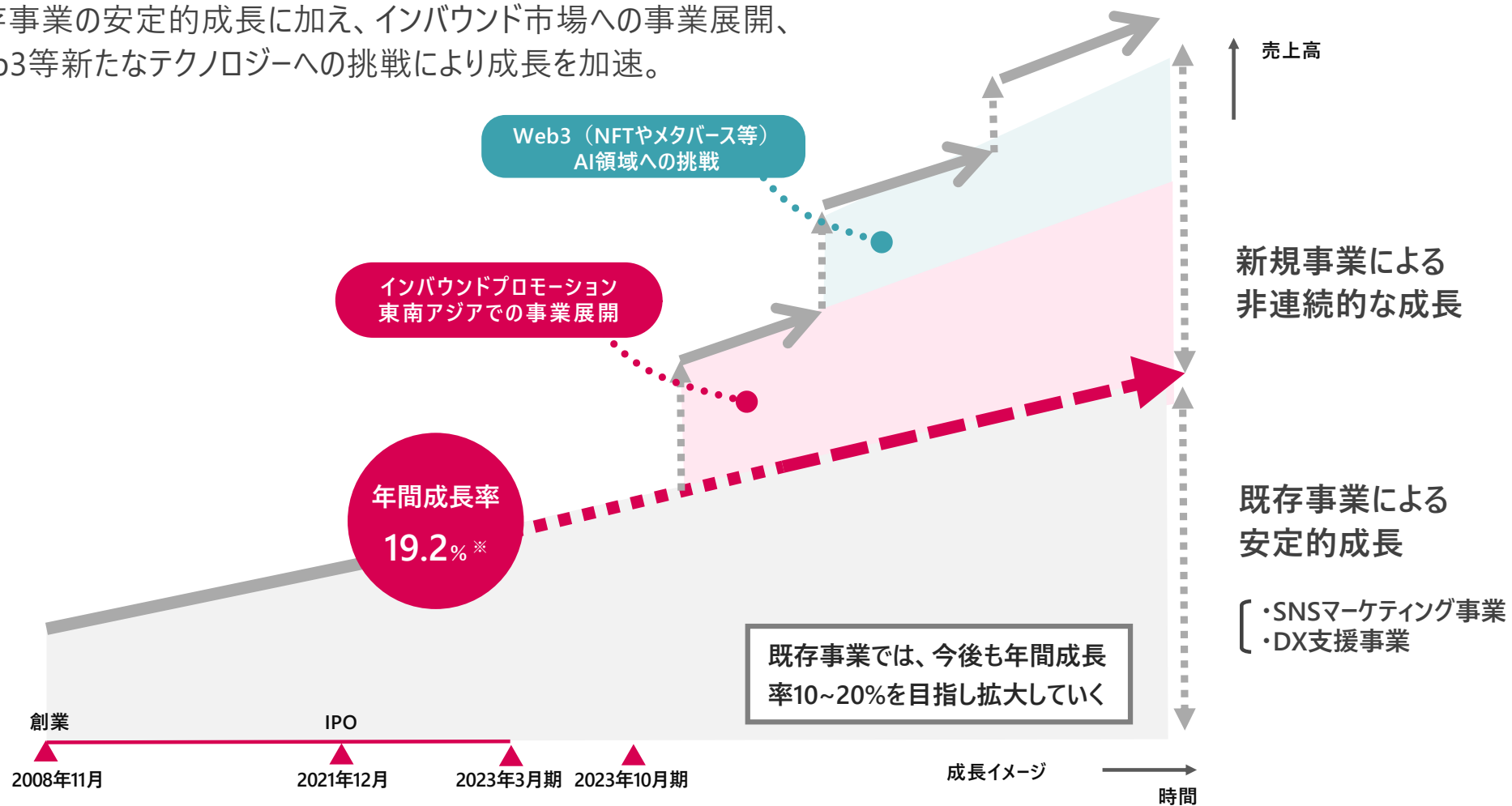
## 2024年10月期通期業績目標の2023年10月期との比較

2024年10月期の通期業績目標と2023年3月期の通期実績を比較。  
売上高、営業利益いずれも20%強の増加を見込む。



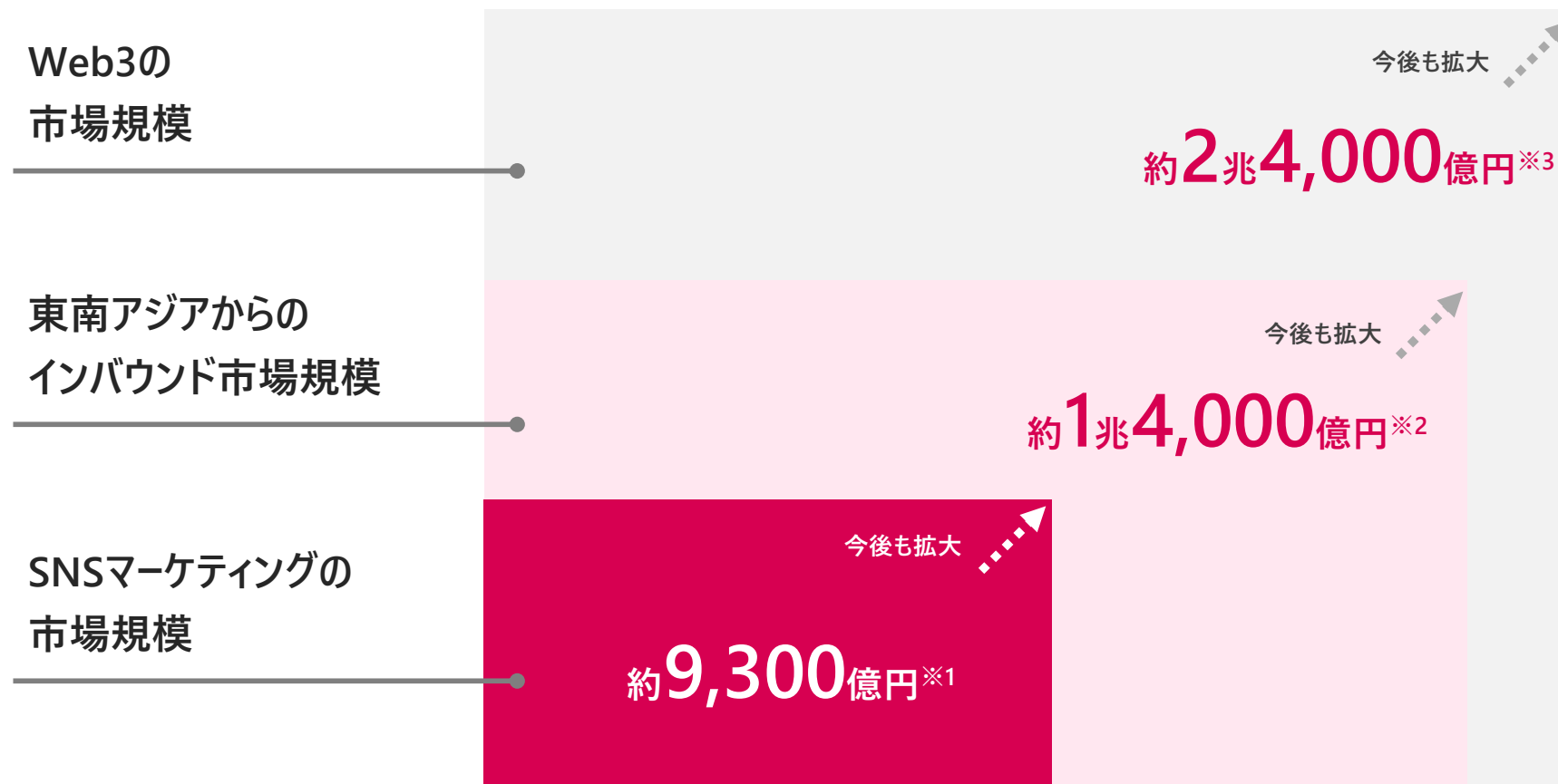
# 中長期成長イメージ

既存事業の安定的成長に加え、インバウンド市場への事業展開、Web3等新たなテクノロジーへの挑戦により成長を加速。



※年間成長率：2022年3月期から2023年3月期までを算出

## 当社がターゲットとする市場規模



※1出典: サイバー・バズ/デジタルインファクト調べ「ソーシャルメディアマーケティング市場」を加工して当社が作成

※2出典: 日本政府観光局「2019年度 国籍/月別 訪日外客数」/観光庁「訪日外国人消費動向調査2019年年間値」の数値をもとに2030年までの予測値を当社が作成

※3出典: A.T. カーニー株式会社HP「Web3があたえるインパクト」2027年のWeb3関連市場の推計より

## 本資料の取り扱いについて

本資料には、当社に関連する見通し、将来に関する計画などが記載されています。これらの将来の見通しに関する記述は、将来の事象や動向に関する現時点での仮定に基づくものであり、将来の結果や業績を保証するものではありません。

本書はいかなる有価証券の取得の申込みの勧誘、売付けの申し込みまたは買付けの申込みの勧誘を構成するものでも、勧誘行為を行うものでもなく、いかなる契約、義務の根拠となり得るものでもありません。

本資料に関しまして、  
代表の林より動画にてご説明させていただきますので、  
そちらも併せてご覧ください。

当社サイト「IRチャンネル」ページにて  
近日中に公開いたします。  
<https://lmg.co.jp/ir/irchannel/>

